

岐阜県防災対策推進会議での検討課題等について

防災対策推進会議について

近い将来発生が懸念されている南海トラフの巨大地震、近県の原子力事業所における原子力災害等に備え、これら災害を想定した場合における課題を共有するとともに、関係部局が連携し、緊急輸送道路の耐震化と沿道の特定建築物の耐震化の一体的な推進など、より実効性のある横断的な防災対策を推進するため、防災対策の重要事項について総合調整等を行う組織として設置。

知事を会長とし、副知事、各部局長等をメンバーとする横断的な検討組織。

当面の課題

- 1 防災情報通信システムの見直しについて
- 2 緊急輸送道路の見直しについて
- 3 原子力防災対策について

10月18日に第1回会議を開催。

今後は、11月下旬に第2回会議、1月下旬に第3回会議を開催予定。

原子力防災対策についての検討課題と意見を求めたい事項

9月の原子力規制委員会の設置に伴い、同委員会により原子力施設の安全基準の策定とそれに基づく審査、並びに地域防災計画において踏まえるべき専門的・技術的事項を定める「原子力災害対策指針」の策定がなされる予定。

今後における地域防災計画の見直しに当たって、次のような具体的課題（別紙）について実効性のある防災対策を推進するため、総合調整等を行うこととしている。

検討課題	具体的な課題	意見を求めたい事項
防災対策重点区域 (UPZ)	UPZの範囲設定	<ul style="list-style-type: none"> ・範囲設定に当たって考慮すべき事項 ・これらの事項について、どのようなシミュレーションを行うのが適当か
モニタリング体制	モニタリングの目的に応じた機器の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・定点観測地点としてモニタリングすることが適当な地点 ・原子力災害の規模・態様や気象条件等に応じて、放射性ヨウ素濃度、放射線量についてモニタリングをどのように行うのが適当か ・これらに必要なモニタリング資機材
安定ヨウ素剤	安定ヨウ素剤の配布と服用の具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害が発生した場合において、放射性ヨウ素の濃度が一定以上となる蓋然性が高い地域を、安定ヨウ素剤の行政備蓄の対象としてよいか ・県のシミュレーション結果も踏まえて、具体的に行政備蓄の対象とすべき地域をどうするか ・国の服用提示がない場合において、県独自で住民に対し服用指示することについてどう考えるか ・その場合にどのような基準に基づいて服用指示を行うのが適当か
避難計画	発災直後に県としてとるべき初動対応 具体的な避難計画	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害が発生した場合において、その規模・態様や気象条件等に応じた、県のとるべき措置(避難等)のあり方 ・避難・屋内退避の指示、避難方向の判断
スクリーニング・除染	本県におけるスクリーニング・除染の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害が発生した場合において、その規模・態様や気象条件等によって具体的にどのような体制でスクリーニング・除染を行うのが適当か
原子力防災訓練	重点的に実施すべき項目 住民参加のあり方 訓練規模・内容	